

『一杯は人酒を飲み、二杯は酒酒を飲み、三杯は酒人を飲む』

下野市教育委員会
生涯学習文化課

千利休（茶聖 1522-1591）の言葉

先月号で、「古代の役人や僧が、オンザロックを呑んでいたかもしれない。」と記しました。しかもつげ風土記の丘資料館には、二八年前の開館当時に復元された古代の食事に関するレプリカがあります。そのうち庶民の食事の模型には、「糟湯酒」があるので、今回はお酒の話。

この模型は、『万葉集』の山上憶良が詠んだ「貧窮問答歌」にある「糟湯酒」がモデルとなっています。「問答歌」には、雪交じりの雨の寒い日に、固まった塩を舐めながら「糟湯酒」をすすっている侘しい様子が記されています。では、この時代の酒は、どのようなものだったのでしょうか。

奈良の平城京では「造酒司」と呼ばれる酒や酢を造る役所跡が、発掘調査で発見されています。直径一・四メートルの杉の巨木を刳り抜き井筒とし、六角形の屋根のある大きな井戸や麴室と考えられる小さな堅穴建物跡、大きな甕を二十個以上並べた醸造用の建物跡と推測される遺構も見つかっています。また、この付近からは、「造酒司」の役所名や「酒米」「赤春米」などの原料、「酒」「酢」などの製品名を記した木簡が出土しました。

奈良時代の酒には、清酒・浄酒（原酒の上澄み）

布で濾したもの）・濁酒・糟交酒・粉酒・白酒（どぶろくの類）、醴（甘酒）などがあつたことがわかっています。清酒・新酒は上質の酒で、古酒・旧酒（一年以上経過した酒）・粉酒・白酒・辛酒（度数の高い酒）はやや質の悪い酒、糟交酒はさらにその下のランクのものとなつたようです。庶民はさらに下の搾りかすである酒粕を湯で溶いて飲んでいました。

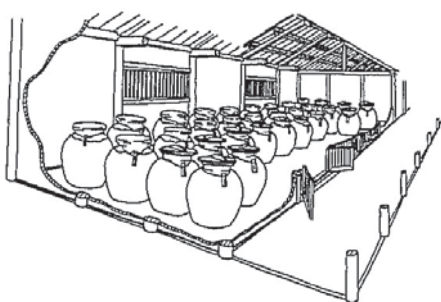
律令制度の波及と共に六十余国に国府が置かれ、綿・鉄・酒などで支給されてきました。酒に関しては、一月一日、三月三日、五月五日、七月七日などの決まつた日に餅、菓子などとともに支給されています。この時、配られる酒は役職により差があつたよう

で、上級者は清酒、下級者は濁り酒が支給されました。また、国司は「部内巡行」と呼ばれる「視察」で各郡の役所などを巡り、夜は宴会となりました。その時、国司は一升、上級職は八合、その他の随行員は三合と配給量が決まっていました。また、視察の際、役人が使用する食器は、国府から視察先へ運ばれたよう、多功南原遺跡（上三川町）では、器の底に「国厨二」（国府の厨房用備品二？）と墨書されたものが出土しています。この食器は大量生産品

須恵器のため、一般職員用でしょうか。国司などの上位者は、愛知県周辺で生産された緑釉・灰釉陶器を使用しており、下野国府では灰釉陶器の皿の底に「介」（次官級）の墨書があるものも出土しています。

多功南原遺跡は、下野薬師寺や河内郡衙である多功遺跡（石橋駅東側）など公的機関と密接な関係のあつた人物がいた集落と考えられています。また、ここからは、春に田の神を祀つた祭事などで百人近くの人々が飲食し、そのまま捨てた土器およそ百個が、1つの穴から出土しています。この中の二点に「酒坏」と墨で記されたものがあります。庶民は祭りや儀式以外では飲酒が禁止されており、飲酒は許可制だったと考えられています。

の内外を問わず、禁酒の法令はなかなか守られなかったようです。



長岡京で発見された醸造用建物の復元想像図